

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：数理統計学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	数理科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>統計学は諸学にまたがる広い学問領域であり、数理統計学を中心としながらも、その範囲は数理科学の範疇を超えている。また、その社会的な影響は大変大きい。</p> <p>このような統計学について学術会議の中で議論が行われる場が必要であり、現在の分野別委員会の制度の下では、数理科学委員会の中に数理統計学分科会を設置し、他委員会の統計学関連の会員・連携会員を含めた形の運営形態をとることによって、統計学全般の教育・研究について議論することとする。</p>
4	審議事項	<p>1. 数理統計学の教育・研究に関わる諸問題</p> <p>2. 数理統計学の社会における役割に関わる諸問題</p> <p>3. 統計学の学術会議での扱いに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	